

第 44 号議案

令和 2 年度滋賀県一般会計補正予算（第 12 号）のうち教育委員会
所管の予算案に関する知事への意見について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 29 条の規定に基づき、令和 2 年度滋賀県一般会計補正予算（第 12 号）のうち教育委員会所管の予算案について、知事から意見を求められたので、次のとおり意見を提出する。

令和 3 年 2 月 5 日

滋賀県教育委員会

令和 2 年度滋賀県一般会計補正予算（第 12 号）のうち教育委員会
所管の予算案に関する意見について

格別の意見はない。

令和2年度補正予算案

主 な 事 業 概 要

教 育 委 員 会

事業名	補正予算額 (現計予算額)	説明
<p>【教育総務課】</p> <p>情報教育推進費</p>	<p>148,489 (1,626,339)</p> <p>国 148,489</p>	<p>1 県立学校ICT環境整備事業 148,489</p> <p>高等学校段階の「1人1台端末」を円滑に実現するため、貸出用のタブレット端末やモバイルルータの整備および障害のある児童生徒のための入出力支援装置を追加して整備する。</p> <p>1,591,482 → 1,739,971 国の第三次補正予算に伴う増額</p>
<p>高等学校建設費</p>	<p>1,698,000 (2,445,244)</p> <p>国 566,000</p> <p>起 1,132,000</p>	<p>1 県立高等学校産業教育設備整備事業 1,698,000</p> <p>職業教育を主とする専門学科および総合学科において、Society5.0社会で活躍するために必要な資質・能力を育成するため、デジタル化に対応した産業教育設備の整備を行う。</p> <p>0 → 1,698,000</p>

事業名	補正予算額 (現計予算額)	説明
<p>【高校教育課】</p> <p>高等学校奨学資金貸付事業費</p>	<p>53,202 (469,008)</p> <p>国 53,202</p>	<p>感1 奨学のための給付金 53,202</p> <p>国の高校生等奨学給付金を活用して、低所得世帯に属する国公立高等学校等の生徒について、教育費負担を軽減するため一定額を給付する。</p> <p>322,072 → 375,274 国の第三次補正予算に伴う増額</p>
<p>【保健体育課】</p> <p>学校保健安全指導費</p>	<p>153,600 (191,496)</p> <p>国 153,600</p>	<p>感1 感染症対策等の学校教育活動継続事業 153,600</p> <p>学校教育活動を円滑に継続するため、消毒液や体温計等の保健衛生用品の追加購入等の学校における感染症対策の強化に必要な経費および教職員の資質向上等に資する研修等に必要な経費を計上する。</p> <p>0 → 153,600</p>